

各部局及び市町の実施状況等の報告

目次

知事直轄組織	P 1
危機管理部	P 1
経営管理部	P 2
くらし・環境部	P 3
スポーツ・文化観光部	P 4
健康福祉部	P 5
経済産業部	P 6 ~ 7
交通基盤部	P 8
出納局	P 9
企業局	P 9
教育委員会	P10
警察本部	P11
市町等	P12
地域連絡会の活動実績	P13

各部局及び市町の取組状況等の報告

知事直轄組織	
令和4年度の取組	<p><物品調達等での県産材の利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の県民サービスセンターリニューアルで整備した木製品との調和を重視し、県産材を利用して、ステージのプレートを作成した（広聴広報課） ・ しずおか情報ステージの利用促進広報や、県民サービスセンターのリニューアル紹介広報の際、SDGsの取組の一環として県産材を多く使用していることを発信した（広聴広報課） ・ 県民のこえ意見箱（意見用紙と受取人払の封筒を設置、県民がポストに投函することで広聴広報課宛に意見が届く）を新たに15箱製作し、県産材を利用した（広聴広報課）
令和5年度の計画	<p><市町、民間での県産材の利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括連携協定における広報物の配架に協力する（広聴広報課） ・ オウンドメディアを活用し、県産材利用を促す（広聴広報課） ・ 県産材を使った施設（しずおか情報ステージ、執務室）を広報ツールとして使用することによる情報発信の継続（広聴広報課）

危機管理部	
令和4年度の取組	<p><市町での県産材の利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町が避難所等の改修や環境改善に取り組む際は、県産材を活用するよう働きかけた（危機政策課）
令和5年度の計画	<p><市町での県産材の利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町が避難所等の改修や環境改善に取り組む際、県産材を活用するよう積極的に働きかける（危機政策課）

経営管理部

令和4年度の
取組

＜物品調達等での県産材の利用＞

- ・ 県庁別館 20 階にコミュニケーションスペースを整備するにあたり、机や椅子等の家具を、すべて県産材を利用した家具で整備した（行政経営課）

＜市町、民間での県産材の利用＞

- ・ コミュニティ施設整備事業において、県産材活用を普及するチラシを市町及び自治会等に配布した。また、地域毎に県産材活用のパンフレット（林業振興課提供）も配布し、普及啓発に努めた（地域振興課）
- ・ 県産材活用や関連する支援メニューについて、市町のコミュニティ担当者に個別に情報提供を行った（地域振興課）
- ・ 次年度の事業計画や県産材の利用意向を調査し、林業振興課を通じて関係農林事務所に情報提供した（地域振興課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用量 (m ³)
西側小区公会堂（掛川市）	木造 1 階	20.2
東町区公会堂（富士市）	木造 1 階	9.4

令和5年度の
計画

＜市町、民間での県産材の利用＞

- ・ 引き続き、県産材の活用促進に向け、市町担当者や自治会関係者への普及を図る（地域振興課）
- ・ 特徴的な事例や、県産材をメインに活用する施設について、情報収集を行う（地域振興課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用見込量 (m ³)
久保町公民館（磐田市）	木造 1 階	12.2
大地区公民館（焼津市）	木造 1 階	8.0

くらし・環境部

令和4年度
の取組

＜公共建築物での県産材の利用＞

- ・ 県営住宅の建替事業において、内装材に県産材を利用した（公営住宅課）

＜公共施設における工作物での県産材の利用＞

- ・ 自然ふれあい施設で県産材による転落防止柵の修繕工事を実施した（環境ふれあい課）

＜市町、民間での県産材の利用＞

- ・ テレワーク対応リフォーム補助において「しずおか優良木材等」を使用したリフォームに補助額を割り増しした（住まいづくり課）
- ・ 省エネ性能が高い住宅の新築及び購入への補助において「しずおか優良木材等」を使用した場合に補助額を割り増しした（住まいづくり課）
- ・ 第28回静岡県住まいの文化賞において「しずおか優良木材」を規定以上使用している木造住宅を「しずおか優良木材賞」として募集した（住まいづくり課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用量 (m ³)
県営住宅吉川団地1号棟	RC造5階	96.2

令和5年度
の計画

＜公共建築物での県産材の利用＞

- ・ 県営住宅の建替事業において、内装材に県産材を利用する（公営住宅課）

＜公共施設における工作物での県産材の利用＞

- ・ 県有林内の施設補修等において、県産材を利用する（環境ふれあい課）

＜市町、民間での県産材の利用＞

- ・ テレワーク対応リフォーム補助において「しずおか優良木材等」を使用したリフォームに補助額を割り増しする（住まいづくり課）
- ・ 省エネ性能が高い住宅の新築及び購入への補助において「しずおか優良木材等」を使用した場合に補助額を割り増しする（住まいづくり課）
- ・ 第28回静岡県住まいの文化賞において「しずおか優良木材」を規定以上使用している木造住宅を「しずおか優良木材賞」として表彰する（住まいづくり課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用見込量 (m ³)
県営住宅子安団地A棟	RC造5階	79.0
県営住宅袋井団地B棟	RC造5階	71.1
県営住宅押切西団地A棟	RC造5階	63.2
県営住宅佐鳴湖団地A・B1棟(PFI事業)	RC造5階	80.0

スポーツ・文化観光部

令和4年度の取組

＜公共建築物での県産材の利用＞

- ・ 富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）の設計業務において、内装等で可能な限り県産材の利用を検討した（富士山世界遺産課）

＜公共施設における工作物での県産材の利用＞

- ・ グランシップ広場に設置した休憩施設に県産材を利用した（企画政策課）
- ・ 東海自然歩道、南伊豆歩道及び伊豆山稜線歩道の整備において、標識や階段に県産材を利用した（観光政策課）

＜市町での県産材の利用＞

- ・ 市町を対象とした観光地域づくり整備事業費補助金において下記の取組を行い、県産材の利用を働きかけた
 - ①現地調査及び計画ヒアリングの際に、県産材の利用をはたらきかけた
 - ②事業チェックリストで県産材の利用計画を確認し、計画がない場合は理由を求めた（観光政策課）
- ・ 公園施設の橋梁の修景整備工事に県産材を利用した（観光政策課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用量（m ³ ）
入間公衆便所	木造	27.1

令和5年度の計画

＜公共建築物での県産材の利用＞

- ・ 富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）の設計業務において、内装等で可能な限り県産材の利用を検討する（富士山世界遺産課）
- ・ 文化施設の修繕等で木材を用いる場合には、可能な限り県産材を利用する（文化政策課、文化財課、富士山世界遺産課）

＜公共施設における工作物での県産材の利用＞

- ・ 東海自然歩道、南伊豆歩道及び伊豆山稜線歩道の整備において、階段や土留に県産材を利用する（観光政策課）

＜市町での県産材の利用＞

- ・ 補助金交付申請時に県産材の利用が可能であると判断できる箇所があった場合は、個別に県産材の利用を働きかける（観光政策課）
- ・ 現地調査や計画ヒアリングの際に、市町に県産材の利用を働きかける（観光政策課）
- ・ 公園施設の橋梁の修景整備工事に県産材を利用する（観光政策課）

健康福祉部

令和4年度
の取組

<公共建築物での県産材の利用>

- ・ 磐田学園の機能訓練棟新築工事において、県産材を利用した（障害福祉課）

<市町、民間での県産材の利用>

- ・ 課ホームページへ社会福祉施設での木材利用事例集を掲載し、木材利用に関する周知を行った（介護保険課）
- ・ 補助事業者に対し、基本設計審査時及び実施設計審査時に県産材の利用について情報提供を行った（介護保険課）
- ・ 社会福祉施設整備補助事業の設計審査時に、木材利用促進法、ふじのくに木使い推進プラン、県産材活用事例等を紹介し、県産材活用の普及啓発を行った（福祉指導課）
- ・ 事前相談、概要ヒアリング、基本設計審査、実施設計審査において、県産材利用の普及に努めた（障害者政策課）
- ・ 市町補助整備の保育所、放課後児童クラブ、認定こども園の基本設計審査及び実施設計審査時において、木質化による県産材利用の普及に努めた（こども未来課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用量 (m ³)
磐田学園	RC+W 造 1 階	94.8
富士楽寿園	木造 1 階	48.7
そうげんの家	木造 2 階	33.2

令和5年度
の計画

<市町、民間での県産材の利用>

- ・ 補助事業者に対し、基本設計審査時及び実施設計審査時に県産材の利用について情報提供を行う（介護保険課）
- ・ 社会福祉施設整備補助事業の設計審査時に、木材利用促進法、ふじのくに木使い推進プラン、県産材活用事例等を紹介し、県産材活用の普及啓発を行う（福祉指導課）
- ・ 事前相談、概要ヒアリング、基本設計審査、実施設計審査において、県産材利用の普及に努める（障害者政策課）
- ・ 市町補助整備の保育所、放課後児童クラブ、認定こども園の基本設計審査及び実施設計審査時において、木質化による県産材利用の普及に努める（こども未来課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用見込量 (m ³)
(仮称) 共同生活援助事業所	木造 2 階	30.7
ゆりかご豊田クラブ・サン	木造 2 階	25.0

経済産業部

<公共建築物での県産材の利用>

- ・ 茶業研究センターの新製品開発実験棟の改修工事において、下地材の一部に県産材を利用した（農業戦略課）
- ・ 農林環境専門職大学既存女子寮の改修工事において、内装材の一部に県産材（桧）を使用した（農業ビジネス課）
- ・ 食肉センターの実施設計において、県産材利用について情報収集し、エントランス内装仕上げ材に使用を検討した（畜産振興課）

<物品調達等での県産材の利用>

- ・ 「地域のお店」デザイン表彰の大賞受賞者へ、副賞として県産材を使用したトロフィーを授与した（地域産業課）
- ・ 県庁東館ロビーに製造者から借用した県産材の家具を設置した（地域産業課）
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ整備に提供した木材を使用した什器等を、市町・県関連施設に設置し、県産森林認証材の普及啓発及び利用につなげた（林業振興課）

<公共土木工事での県産材の利用>

- ・ 農地地すべり防止区域案内標識の表示板木部に県内産スギ材を使用した（農地整備課）
- ・ 森の力再生事業の施工地において、伐採木を使用した丸太積み土留（簡易な木製構造物）の設置を整備者に対して指導した（森林計画課）
- ・ 切土法面の法尻保護のため、木柵工を施工するにあたり、県産材を使用した（森林整備課）
- ・ 工事案内看板に県産材を使用した（森林整備課）
- ・ 「県産材合板型枠工特記仕様書」や「県産材使用工事看板設置特記仕様書」を添付し、県産材の利用を促した（森林整備課）
- ・ 治山ダムの型枠について、県産材型枠を標準とするとともに、上流側は残置することとし、安全性の向上にあわせて木材の利用増を図った（森林保全課）
- ・ 丸太筋工やマルチング材の一部に現地発生材を使用した（森林保全課）
- ・ 生活環境林や観光地に近接した箇所においては、景観にも配慮し、丸太材の残存型枠や手すりを採用した（森林保全課）

<市町、民間での県産材の利用等>

- ・ 施設の木造化・木質化に取り組む市町に対して、県産材利用に関する知識や木材供給者を紹介する研修会や、県産材利用施設見学会を開催するとともに、市町担当職員が利用に関して相談できる窓口を設置し、市町を支援した（林業振興課）

令和4年度
の取組

- ・ 県産材製品を使用する住宅・非住宅の新設・増改築・リフォームに対して補助支援した（林業振興課）
- ・ ふじのくに木使い建築カレッジを開催し、県産材利用を提案できる設計者の確保につなげた（林業振興課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用量（m ³ ）
茶業研究センター（新製品開発実験棟）	S造1階	1.2

令和5年度の計画

＜公共建築物での県産材の利用＞

- ・ 茶業研究センター新棟（R6年度しゅん工予定）の内装等に県産材を利用する（農業戦略課）
- ・ 食肉センターの実施設計において、引き続き県産材利用について情報収集し、使用箇所を決定する（畜産振興課）

＜物品調達等での県産材の利用＞

- ・ 「地域のお店」デザイン表彰の大賞受賞者へ、副賞として県産材を利用したトロフィーを授与する（地域産業課）
- ・ 県産材の家具を製造者より借用し、県庁東館ロビーに設置する（地域産業課）

＜公共土木工事での県産材の利用＞

- ・ 森の力再生事業の施工地において、伐採木を使用した丸太積み土留（簡易な木製構造物）の設置を整備者に対して指導する（森林計画課）
- ・ 切土法面、盛土法面の法尻保護のため、木柵工を施工するにあたり、県産材を使用する（森林整備課）
- ・ 土砂流出防止のため、道路法面の法尻に木柵を設置するにあたり、県産材を使用する（森林整備課）
- ・ 特記仕様書を利用し木材利用、県産材の利用を促す（森林整備課）
- ・ 治山ダム型柵について県産材柵を標準として使用し、上流側は残置する（森林保全課）
- ・ 丸太筋工やマルチング材に現地発生材を使用する（森林保全課）

＜市町、民間での県産材の利用等＞

- ・ 全市町を対象とした施設の木造化・木質化に関する研修会・見学会を開催するとともに、利用に関する相談窓口を設置し、市町を支援する（林業振興課）
- ・ 建築物木材利用促進協定に基づく、県建築士事務所協会との業務連携により、木造に強い設計士の確保につなげる（林業振興課）
- ・ 建築物に使用した県産材の量に相当する炭素貯蔵量を認定し、環境貢献度が見える化する「ふじのくに炭素貯蔵建築物認証制度」により、民間企業等の県産材利用への理解と活用意欲を促進する（林業振興課）
- ・ 県産材製品を使用する住宅・非住宅の新築・増改築・リフォームに対して補助支援する（林業振興課）

交通基盤部

令和4年度の取組	<p><公共建築物での県産材の利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県有建築物の整備にあたり、工事依頼課に県産材の利用促進を働きかけた（建築企画課） 木造化：磐田学園機能訓練棟（RC造＋木造） 内装等の木質化：沼津工業高等学校普通教室棟、工科短期大学校多目的実習棟、清水東高等学校特別教室棟 <p><公共土木工事での県産材の利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事発注者（県及び市町担当者）に会議を通じて県産材の積極的利用を促した（技術調査課） ・ 上西之谷地内の地すべり工事でフトン箆の止杭に杉丸太を使用した（砂防課） ・ （主）焼津森線の災害復旧工事においてスギ丸太を全面に使用した防護柵を設置した（道路保全課） ・ 二級河川葛布川及び太田川に木工沈床を設置した（河川海岸整備課） ・ 中田島砂丘区間の防潮堤天端に被覆した砂の飛散を防ぐ県産材を利用した堆砂垣を設置した（河川海岸整備課） ・ 二級河川芳川の河川護岸工事において校倉式護岸工を施工した（河川海岸整備課）
令和5年度の計画	<p><公共建築物での県産材の利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公共建築物等の木造化・木質化に関する基準」に基づき、2階建以下の建築物の原則木造化や、全ての建物の内装の原則木質化など、工事依頼課に対して県の方針を説明するとともに、県産材の利用促進を働きかけていく（建築企画課） <p><公共土木工事での県産材の利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事発注者（県及び市町担当者）に会議を通して県産材の積極的利用を働きかける（技術調査課） ・ 二級河川芳川の河川護岸工事において校倉式護岸工を計画（河川海岸整備課）

出納局

令和4年度の取組	<p>＜物品調達等での県産材の利用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産材額縁を単価契約し、サプライセンターで取り扱うなど、各所属からの発注（496個）に対応した（用度課） 																																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">間伐に寄与する紙を使用した印刷件数（発注件数全体に占める割合）</th> <th rowspan="2">森林認証紙を使用した印刷件数（発注件数全体に占める割合）</th> <th rowspan="2">間伐材混合紙を使用した印刷件数</th> <th rowspan="2">（参考） 外注印刷発注件数</th> <th colspan="2">県産材額縁 購入実績</th> </tr> <tr> <th>用度課 集中調達分 <small>（サプライ除く）</small></th> <th>サプライセンター 発注実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>6 (0.6%)</td> <td>2 (0.2%)</td> <td>1</td> <td>949</td> <td>149</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>5 (0.6%)</td> <td>5 (0.6%)</td> <td></td> <td>758</td> <td>209</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td>1 (0.1%)</td> <td>10 (1.4%)</td> <td></td> <td>710</td> <td>154</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1 (0.1%)</td> <td>8 (1.2%)</td> <td></td> <td>622</td> <td>85</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>7 (1.3%)</td> <td></td> <td>544</td> <td>135</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1 (0.1%)</td> <td>5 (0.9%)</td> <td></td> <td>551</td> <td>50</td> <td>446</td> </tr> </tbody> </table>	年度	間伐に寄与する紙を使用した印刷件数（発注件数全体に占める割合）	森林認証紙を使用した印刷件数（発注件数全体に占める割合）	間伐材混合紙を使用した印刷件数	（参考） 外注印刷発注件数	県産材額縁 購入実績		用度課 集中調達分 <small>（サプライ除く）</small>	サプライセンター 発注実績	29	6 (0.6%)	2 (0.2%)	1	949	149	271	30	5 (0.6%)	5 (0.6%)		758	209	275	元	1 (0.1%)	10 (1.4%)		710	154	261	2	1 (0.1%)	8 (1.2%)		622	85	224	3	0 (0.0%)	7 (1.3%)		544	135	334	4	1 (0.1%)	5 (0.9%)		551	50	446
年度	間伐に寄与する紙を使用した印刷件数（発注件数全体に占める割合）						森林認証紙を使用した印刷件数（発注件数全体に占める割合）	間伐材混合紙を使用した印刷件数	（参考） 外注印刷発注件数	県産材額縁 購入実績																																										
		用度課 集中調達分 <small>（サプライ除く）</small>	サプライセンター 発注実績																																																	
29	6 (0.6%)	2 (0.2%)	1	949	149	271																																														
30	5 (0.6%)	5 (0.6%)		758	209	275																																														
元	1 (0.1%)	10 (1.4%)		710	154	261																																														
2	1 (0.1%)	8 (1.2%)		622	85	224																																														
3	0 (0.0%)	7 (1.3%)		544	135	334																																														
4	1 (0.1%)	5 (0.9%)		551	50	446																																														
令和5年度の計画	<p>＜物品調達等での県産材の利用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産材額縁を単価契約し、サプライセンターで取り扱うなど、各所属からの発注に対応する（用度課） ・ 各所属からの発注仕様に基づき、県産材利用製品の物品調達、印刷物発注に対応する（用度課） 																																																			

企業局

令和4年度の取組	<p>＜公共土木工事での県産材の利用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事案内看板に県産材を利用した（水道企画課、地域整備課）
令和5年度の計画	<p>＜公共土木工事での県産材の利用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事案内看板に県産材を利用する（水道企画課、地域整備課）

教育委員会

令和4年度
の取組

<公共建築物での県産材の利用>

- ・ 県立学校整備（沼津工業高等学校、清水東高等学校、磐田南高等学校、伊豆伊東高等学校）において、校舎や体育館に県産材を利用して新築、改築工事を行った（教育施設課）
- ・ 県立学校整備（静岡東高等学校、浜松南高等学校）において、校舎の木質化を見込んだ設計に取り組んだ（教育施設課）

<市町での県産材の利用>

- ・ 市町教委を通じて、小中学校等の木質化等への木材利用について普及促進を図った（小中学校など2施設で木質化実施）（教育施設課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用量 (m ³)
沼津工業高等学校	S造2階	18.6
可美小学校	RC造3階	42.0

令和5年度
の計画

<公共建築物での県産材の利用>

- ・ 県立学校整備（焼津水産高等学校、藤枝東高等学校、浜松工業高等学校）において、校舎に県産材を利用して改築工事を行う（教育施設課）
- ・ 県立学校整備（沼津東高等学校）において、校舎の木質化を見込んだ設計を行う（教育施設課）

<市町での県産材の利用>

- ・ 市町教委を通じて、小中学校等の木質化等への木材利用について普及促進を図る（小中学校など4施設で木質化実施予定）（教育施設課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用見込量 (m ³)
藤枝東高等学校	S造4階	15.1
(仮称)伊豆市立新中学校	RC造2階	63.3

警察本部

令和4年度
の取組

<公共建築物での県産材の利用>

- ・ 交番・駐在所建設工事において、内装材に県産材を使用した（施設課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用量 (m ³)
天竜警察署 船明交番	S造2階	1.5

令和5年度
の計画

<公共建築物での県産材の利用>

- ・ 大仁警察署、交通管制センター及び交番・駐在所建設工事において、内装材等に県産材を使用する（施設課）

○主な県産材利用施設

施設名等	構造	県産材利用見込量 (m ³)
大仁警察署 (庁舎)	RC造4階	9.3

市町 等

令和4年度
の取組

＜公共建築物、物品調達、公共施設における工作物での県産材の利用＞

事業主体	施設名	県産材利用量(m ³)
森町 (2件)	町内小中学校 机・椅子	158.8
浜松市(22件)	市営住宅湖東団地C 2棟ほか	142.5
河津町 (1件)	かわづっこひろば	42.0
磐田市 (2件)	磐田市民文化会館ほか	14.6
	ほか	390.5

＜公共土木工事での県産材の利用＞

事業主体	利用内容	県産材利用量(m ³)
市町	木柵、木製残存型柵 ほか	220.3

＜木質バイオマスとしての県産材の利用＞

事業主体	利用内容	県産材利用量(m ³)
地方自治体 民間事業者	公共建築物等での冷暖房等のエネルギー	5,544.0

令和5年度
の計画

＜公共建築物、物品調達、公共施設における工作物での県産材の利用＞

事業主体	施設名	県産材利用見込量 (m ³)
浜松市(15件)	白脇小学校放課後児童会施設ほか	101.8
島田市 (2件)	島田市役所新庁舎ほか	97.2
富士市 (6件)	須津山休養林内施設ほか	18.2
静岡市 (3件)	船越生涯学習交流館ほか	10.8
	ほか	231.8

＜公共土木工事での県産材の利用＞

事業主体	利用内容	県産材利用見込量 (m ³)
市町	木柵、木製残存型柵 ほか	162.2

＜木質バイオマスとしての県産材の利用＞

事業主体	利用内容	県産材利用見込量 (m ³)
地方自治体 民間事業者	公共建築物等での冷暖房等のエネルギー	6,353.0

地域連絡会の活動実績（令和4年度）

地域等	参加者	内 容
賀 茂 R5. 2. 22 17名	賀茂農林事務所 伊豆市、西伊豆町、下田市 伊豆森林組合、田方森林組合 賀茂木材協同組合、田方地区木材協 同組合連合会 静岡県建築士会東部ブロック	<地域材利用施設見学会> ・ 県産材を利用した施設及び貯木場の見学 ・ 県産材利用の拡大に向けた取組について情報提 供及び意見交換
東 部 士 R4. 8. 18 30名	東部農林事務所、富士農林事務所 熱海土木事務所、沼津土木事務所、 富士土木事務所 伊東市、三島市、沼津市、御殿場市、 伊豆市、伊豆の国市、函南町、長泉 町、小山町、富士市、富士宮市 東静岡木サークル、 FUJI HINOKI MADE 林業振興課	<県産材利用に関する情報提供と意見交換> ・ 県産材利用の拡大に向けた取組及び製材ネット ワークについて情報提供 ・ 基礎知識を習得する研修会の併催 ・ 県産材利用に関する意見交換及び情報提供
中 部 R4. 9. 9 19名	中部農林事務所 静岡土木事務所 静岡市 静岡木材業協同組合 林業振興課	<地域材利用施設見学会> ・ 県産材を利用した施設の見学 ・ 県産材利用の拡大に向けた取組について情報提 供及び情報共有 ・ 木材利用に関する意見交換
志太榛原 R4. 8. 3 8名	志太榛原農林事務所 藤枝市、川根本町 オクシズネット、COC 大井川グルー プ 林業振興課	<県産材利用に関する情報提供と意見交換> ・ 県産材利用の拡大に向けた取組及び製材ネット ワークについて情報提供 ・ 基礎知識を習得する研修会の併催 ・ 県産材利用に関する意見交換及び情報提供
中 遠 部 R4. 8. 4 20名	西部農林事務所、中遠農林事務所、 天竜森林管理署、森林・林業研究セ ンター 浜松市、磐田市、袋井市、森町 西部地区木材協同組合連絡協議会、 天竜浜北建設業組合、浜松建築業組 合、天竜材水平連携協議会 林業振興課	<県産材利用に関する情報提供と意見交換> ・ 県産材利用の拡大に向けた取組及び製材ネット ワークについて情報提供 ・ 基礎知識を習得する研修会の併催 ・ 県産材利用に関する意見交換及び情報提供
5 連絡会・計 94 名		